

元を差<sup>つか</sup>わす

注(1)

蘇門答刺 サムドラ<sup>II</sup>パサイ。スマトラ島北西岸のパサイ川をはきんで左岸のやや上流のサムドラを故地とし、まもなく王権の中心地を右岸の河口近くのパサイに移したので、この名でよばれる。十四—十五世紀にかけて成立したといわれる現地の歴史書『ヒカヤット・ラジャラジャ・パサイ』(Hil, A. H. 1960, "Hikayat Raja-raja Pasai: a revised romanized version of Raffles MS 67, together with an English translation" *JMBRAS*, vol. 33-2, 215pp.)の伝説的な記述によれば、イスラム教に改宗した国王マリク・アル・サレがサムドラを建設し、その子の世代にパサイがつくられたという。一二九七年に死んだこの国王の墓をはじめ、支配者たちの幾つかの墓石が発見されてサムドラ<sup>II</sup>パサイの年代やその地について知られるようになったものの、その初期の根拠地については、パサンガン河畔やサマランガなど諸説がある。やや西を流れるパサンガン川はスマトラ島でもっとも長く広い川で、奥地深くへ船で入って後背地の生産物を河口に運ぶのに便利であり、さらに西のサマランガの港も、サムドラ<sup>II</sup>パサイの版図にあり、その繁栄に寄与したであろう。

これより先、中国の史料では至元十九年(一二八二)、二十二年、二十三年に蘇木都速、蘇木達、速木都刺、蘇木都刺、などの表記で朝貢した国があり(いづれも『元史』本紀)サムドラと考えられ、また明代では『瀛涯勝覧』の蘇門答刺の記事がエピソードに満ちている。永樂三年(一四〇三)より

成化十六年(一四八〇)に至る頻繁な蘇門答刺の朝貢は『明実録』にある。

十三世紀末から十四世紀にかけてのサムドラ<sup>II</sup>パサイは、マルコ・ポーロやイブン・バトゥータ等も記録を残すように、中国とインド方面をむすぶ航路の寄航地で、風を待ち備品や食糧を入手するところであつたらしい。その後、交易市場としての繁栄の時期をむかえるが、十五世紀にマラッカが勃興すると、サムドラ<sup>II</sup>パサイはただの胡椒の積出し地となった。北西スマトラの胡椒はマラバル産にくらべて質が劣るが、中国方面へ多量に運ばれた。『歴代宝案』の蘇門答刺あての文書はこの時期のものである。一四六三、六七、六八年の三件の文書が残っているが、最初の文書の内容により、これ以前にも琉球との交渉があつたことがうかがわれる。

一五二〇年代に、サムドラ<sup>II</sup>パサイはスマトラ島最北端に新興したアチエーの支配下に入った。

(2) 作成 助けて成功させる。よいようにはからう。

1-41-03

琉球国王より暹羅国あて、亞斯美等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四六四、八、九)

琉球国王、謹んで暹羅国王殿下に咨す。

窃かに念<sup>おも</sup>うに、躬<sup>みづか</sup>ら会するに由<sup>よ</sup>無ければ、姑<sup>しばらく</sup>此に謝を叙ぶ。

稔知するに、賢王の動止は多福にして喜慰の至りなり。貴国と敵邦と相い去ること遐邇なりと云うと雖も、而も交好の情愆々堅し。既に厚恵を蒙り、当に少謝の誠を申ぶべし。茲に正使亞斯美等を遣わし、礼物を齎し詣前して酬献せしめ、少しく情悰を布ぶ。笑留すれば万幸なり。船内に亦た微貨有り。乞う、属に令行して早やかに買売を与し、風時に赶趁して回還せしむれば利便ならん。須らく咨に至るべき者なり。

今礼物を開す

緑雲段一匹 白雲段一匹

藍雲段一匹 桃紅雲段一匹

木紅雲段一匹 素青段二十四

腰刀五把 扇三十把

大青盤二十個 小青盤四百個

青碗二千個 硫黄二千五百斤

右、暹羅国に咨す

天順八年（一四六四）八月初九日

礼儀の事

通事王元・鄭彬を差わす

亜哇郡尼に在りて船を打破し

て俱に亡す

注\*天順八年（一四六四）の暹羅への二隻の遣船（本文書及び〔四一

一〇四〕は、〔四一〇六〕及び本文書の添え書きによれば、遭難

して戻らなかつた。〔四一一五〕によれば暹羅での滞留が長かつたため季節風の期に遅れ、帰途に水没したのらしい。本文書および次の〔四一〇四〕にあらわれる乗組員のうち、通事の紅英のみはその後〔四一一〇〕〔四一一三〕に見られるが、その他の人員の名はその後の文書にない。

〔一〕亜哇郡尼 栗国島か。

1-41-04

琉球国王より暹羅国あて、達古是等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四六四、八、九）

琉球国王、礼儀の事の為にす。

謹んで暹羅国王殿下に咨す。蓋し聞くに交隣は道を以てし、享物は儀を以てす。近ごろ知るに賢王、徳もて履い万福にして以て欣び慰むるを助く。敵邦と貴国と各々一方に君たりと云うと雖も、而も民の生養の理は則ち一なり。今、正使達古是等を遣わし、薄物を馳献して致聘せしむるの外、相い与に殊方の土産を貿易す。乞う、属に令行して聴従せしめ、早やかに回帰を与さば便益ならん。須らく咨に至るべき者なり。

今礼物を開す

緑玄段一匹

緑素段一匹